

要件	内容								
<p>■さつま町企業立地促進条例</p> <p>〈交付要件〉</p> <p>① 工場の新増設（既存施設の購入を含む。）、移転</p> <p>② 新増設，移転に伴う固定資産の取得価格が2,800万円以上</p> <p>③ 新規地元雇用3人以上</p> <p>④ 用地取得後3年以内の操業開始（町長特認で2年間延長）又は町若しくは町土地開発公社が用地を賃貸して操業した場合は，操業開始日以降10年以内の用地取得</p> <p>⑤ 町との立地協定</p> <p>■さつま町転入者就労支援奨励金</p> <p>① 転入者が引き続き2年以上勤務していること</p> <p>② 転入者が就労した日から引き続き町内に居住し，本町に住民登録をしていること</p> <p>③ 転入者を採用した日の6ヶ月前から，他の雇用者を企業の都合により解雇していないこと</p> <p>■さつま町新卒者就労支援奨励金</p> <p>① 転入者が引き続き2年以上勤務していること</p> <p>② 転入者が就労した日から引き続き町内に居住し，本町に住民登録をしていること</p> <p>③ 転入者を採用した日の6ヶ月前から，他の雇用者を企業の都合により解雇していないこと</p>	<p>① 施設用地の取得に要した経費（造成費を含む。）の4/10</p> <p>② 施設の設置又は施設の設置と併せて行う機械設備の取得に要した経費を次の機械設備投資額の区分に応じて助成金算定率をそれぞれ乗じて得た額を合算した額</p> <table border="1" data-bbox="1039 528 1743 697"> <thead> <tr> <th>機械設備投資額</th> <th>助成金算定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円以下</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>5,000万円超1億円以下</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 新規雇用1人につき20万円</p> <p>④ 限度額（上記①～③を合算した額）</p> <p>3人以上10人未満 4,000万円 （ただし，7,000㎡～10,000㎡未満は5,000万円，10,000㎡以上は6,000万円）</p> <p>10人以上30人未満 5,000万円 （ただし，10,000㎡以上は6,000万円）</p> <p>30人以上 6,000万円</p> <p>町内の企業 定額10万円</p> <p>町内の企業 定額10万円</p>	機械設備投資額	助成金算定率	5,000万円以下	15%	5,000万円超1億円以下	5%	1億円超	2%
機械設備投資額	助成金算定率								
5,000万円以下	15%								
5,000万円超1億円以下	5%								
1億円超	2%								